

11月度二本木日昇連合会定例会

令和3年11月3日

次 第

- | | | |
|----|-----------------------|---------------|
| 1. | 開会のことば | 高山 会計 |
| 2. | 市民憲章唱和 | 渡邊女性部長 |
| 3. | 会長あいさつ | 三浦会長 |
| 4. | 会務報告 | 塩澤副会長 |
| 5. | 健康講座 「病気を知ろう！高血圧と糖尿病」 | 保健センター 神谷 綾さん |
| 6. | 閉会のことば | 高山会計 |

10 月 の 行 事 報 告

No	日	曜日	時間	行 事 内 容	場 所	
1	1	金	10:00	高齢者教室④	二本木公民館	
2	3	日	9:00	福祉まつり	中止	総合福祉センター
3	3	日	8:00	町内一斉大掃除		各町内
4	5	火	9:30	サカフェ……【活動再開】	参加 38名	美園公民館
5	6	水	13:30	定例会「高齢者防災講座」	中止	コミュニティセンター
6	8	金	9:30	グランドゴルフ中央大会	中止	総合運動公園
7	9	土	9:30	例大祭 関係者のみ	ふるさと祭り 中止	二本木八幡社
8	12	火	9:30	サカフェ(健康体操)	参加 29名	美園公民館
9	15	金	7:30	公園清掃(安城1・本町1・2班)	参加 13名	若葉・長根公園
10	15	金	10:00	高齢者教室⑤		二本木公民館
11	17	日	8:30	ふれあいサロ-ツ広場	中止	二本木小学校
12	19	火	9:30	サカフェ	参加 28名	美園公民館
13	24	日	8:30	二本木こどもフェスタ		二本木公民館
14	26	火	9:30	サカフェ	参加 40名	美園公民館
15	29	金	10:00	高齢者教室⑥		二本木公民館

※会員のご逝去

氏 名	町 名	班	亡 月 日	享 年
原田 セツ子	美 園 町	2	9月8日	89歳
伊藤 譲二	新 町	1	10月23日	85歳

謹んでご冥福をお祈りいたします。

11 月 の 行 事 予 定

No	日	曜日	時間	行 事 内 容	場 所	
1	1	月	11:00	麻雀大会	参加 25名	梨の里公民館
2	2	火	9:30	サカフェ	参加 名	美園公民館
3	3	水	13:30	定例会「健康講座」	参加 名	コミュニティセンター
4	3~5	水~金	10:00	第53回菊花展(市老連)		文化センター
5	5	金	14:00	単位クラブ会長研修会		文化センター
6	6/7	土/日	10:00	秋季文化祭		コミュニティセンター
7	8	月	8:00	日帰り旅行 京都嵐山方面	参加 名	京都方面
8	9	火	9:30	サカフェ(健康体操)	参加 名	美園公民館
9	13	土	10:00	ハートフル講座 「認知症の方の基礎理解とケア」		コミュニティセンター
10	16	火	9:30	サカフェ	参加 名	美園公民館
11	19	金	8:00	公園清掃(緑町1・2・3班)	参加 名	若葉・長根公園
12	19	金	10:00	高齢者教室⑦		二本木公民館
13	20	土	9:00	ふれあいサロン(ウォーク-)		神楽山公園
14	22	月	8:00	グランドゴルフ大会(日昇連合会主催)	参加 名	美園公園
15	23	火	9:30	サカフェ	参加 名	美園公民館
16	27	土	10:00	新穀感謝祭	関係者のみ	二本木八幡社
17	28	日	8:30	グランドゴルフ大会(町内会主催)		養下公園
18	30	火	9:30	サカフェ	参加 名	美園公民館

※ 12月1日の芸能発表会はコロナ感染リバウンド防止のため中止といたします。

【今一度 我慢とご理解をお願いいたします。】

12月以降の行事連絡

No	日	曜日	時間	行事内容	参加名	場所
1	1	水	13:30	定例会「高齢者防災講座」	参加名	コミュニティセンター
2	3	金	10:00	高齢者教室 閉講式		二本木公民館
3	7	火	9:30	サカフェ	参加名	美園公民館
4	14	火	9:30	サカフェ(健康体操)	参加名	美園公民館
5	17	金	8:00	公園清掃(二本木町1・2班)		若葉・長根公園
6	21	火	9:30	サカフェ		美園公民館
7	31	木	23:00	越年祭(八幡社)	関係者のみ	二本木八幡社

自転車用ヘルメット購入補助金について

令和3年10月度より自転車乗車用ヘルメットの着用が努力義務となりました。安城市ではヘルメットの購入補助を実施しております、自分の命を守るためにも購入をお勧めいたします。

(併せて自転車損害保険への加入も検討下さい)

補助対象 18歳以下及び65歳以上

補助金額 安全認証を受けた新品ヘルメット(上限2,000円)

申請期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日まで

必要書類 問い合わせは市民安全課(☎71-2219)

安城市民憲章

わたくしたちは

- * たがいに助け合い、住みよいまちをつくりましょう。
- * きまりを守り、良い習慣を育てましょう。
- * 自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。
- * 教養を高め、若い力を育てましょう。
- * 健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。